

令和元年9月市議会定例会一般質問発言通告書（発言順）

◎ 代表質問

いばら月曜会

14番 箕戸利昭

1. 豪雨災害への対応について

昨年の西日本豪雨災害を経験して、災害の対応の難しさが見えてきたと思います。

昨年の災害時の反省点を含めた今後の災害時の対応について、以下次の点について伺います。

①避難情報を出すタイミングについて

②避難所開設のタイミングについて

③避難情報の分かりやすい表現について

④指定緊急避難場所と指定避難所の違いについて

⑤備蓄品の備蓄場所や数量について

いばら市民クラブ

15番 西田久志

1. 市長選挙時における訴えの進捗状況と展望について

昨年の市長選挙時に発行された後援会リーフレットでは、4つの訴えが掲げられておりました。市長に就任されて約1年が経過しますが、その進捗状況とこれからの展望をお伺いいたします。

1) これからの井原を支える人づくりについて

①ICTを活用した学力・英語力の向上

②市内高等学校教育の存続

③高校生までの医療費の無料化

④スポーツ施設、合宿施設の整備充実

2) 産業の活性化と基盤づくりについて

①地場企業の経営支援

②地域に貢献できる企業の誘致

③農業構造改善ともうかる農業の推進

④食と職の融合

3) 安心して暮らせるまちづくりについて

①弱者や障がいのある人にやさしい環境整備

②夜間医療体制の充実

③中山間地域の交通・買い物支援の充実

④高齢者の社会参画への促進

⑤介護福祉サービスの充実

⑥空き家活用による田舎暮らしの定住促進

4) 世界で輝く夢づくりについて

①グローバルな人材育成・交流

②インバウンドを呼び込む地域型観光の確立

③世界に通用する「井原」づくり

◎ 個人質問

8番 柳井一徳

1. 災害対応等におけるドローンの導入及び防災公園の必要性について

1) 災害対応等におけるドローンの導入について

本市の昨年の災害は、豪雨による土砂災害、河川崩壊・氾濫等でしたが、今後、本市においても豪雨災害のほか、大型台風による暴風雨等、また、南海トラフによる大地震などが懸念されるところであります。

特に大地震においては、土砂崩れや建物・電柱の倒壊などでの道路の遮断やライフラインの崩壊が考えられます。道路が遮断された場合、各地の情報把握や救護物資の支援などが滞る可能性は否定できないところであります。

本年の井原市の総合防災訓練で、消防長がドローンの導入を考えていきたいと話されていましたが、災害時の物資の運搬や情報を得る手段のほか、災害以外の業務などでも活用が期待されることから、本市でのドローン導入についての考えをお伺いします。

2) 防災公園の必要性について

今後、南海トラフによる大地震が予想されており、いつ起こるかわからない地震対策や豪雨対策が必要であります。

大地震が起こった場合、公共施設をはじめとしたあらゆる建物の耐震化が進んでいるとしても、おそらく直後は、その場から動けないのではないかと考えるわけですが、少し時間が経過したら、安全な屋外に避難し、そして、負傷者を救助することになると思います。

こうした際の避難場所には、ヘリコプターによる救助者用の屋外の安全な救助待機場所が確保され、広さや周りに大きな建物が少ないことが必要であ

ります。本市では、リフレッシュ公園野球場が最適ではないかと思いますが、その場合、当該グラウンドは土のグラウンドであり、砂ぼこりが立ち上がり、救助待機者に不快な思いをさせることとなります。

そのことを含め、リフレッシュ公園野球場に、ベンチトイレやかまどベンチ等の機能を持たせるほか、グラウンドの芝生化による防災公園の整備が必要であろうと考えますが、防災公園の整備についての考えをお伺いします。

19番 佐藤 豊

1. 市内の高校での期日前投票について

18歳選挙権導入後の2016年の参議院議員選挙での岡山県全体の投票率は50.86%、その内、19歳以下の投票率は39.53%でした。18歳選挙権が導入されることから各地で主権者教育が盛んに実施され、井原市議会でも井原市立高校の要請を受け、同校で主権者教育を行ったところです。

今年、7月の参議院議員選挙においては、岡山県選挙管理委員会では18歳、19歳の高校生や大学生に投票行動を促すメールを送信されたと聞きますが、その投票率は27.74%と前回結果から11.79%ダウンの低調な結果でした。

矢掛町選挙管理委員会では若者の投票率アップを図るため、矢掛高校に期日前投票所を設け、在校有権者やそれ以外の町内有権者も投票できる県内初の試みを実施されており、本市としても若者の投票行動の動機付けとして市内高校での期日前投票所の設置の取り組みはできないか、本市の考えを伺う。

2. ドローンの活用について

現在、全国の自治体におけるドローンの活用については多岐に亘っており、災害時の救援活動や被害状況の確認はもとより、公共施設の老朽化、橋梁点検、さらには、野生鳥獣の生息状況や病虫害による農業被害の把握や自治体の観光スポットのPR動画撮影など様々な利用がされています。

ドローンの活用により、行政コスト削減やデータ収集、地域の魅力発信などに多大な貢献が期待される中で、災害時にドローンの出動を要請するよう、本

市では損保ジャパンと協定を結んでいます。今後は、自前で行政全般での利用促進を検討する時が来ていると思うが、本市の考えについて伺う。

3. 提案した庁舎入り口付近へのデニム製品の展示について

2月議会で「井原デニム」が地域団体商標として認可を受けた好機を捉え、市庁舎に来庁される市民や市外の皆様にデニム製品を紹介する展示コーナーの設置について提案しました。その際の答弁では、今後、デニム製品の展示を含め、本庁舎でのより効果的な情報発信の方策を関係団体とも協議し、実施に向け検討したいと答弁がありました。現在の進捗状況について伺う。

10番 三宅文雄

1. 幼稚園・小学校・中学校の教育現場における熱中症対策について

地球温暖化の影響により、各地で熱中症患者が急増している。幼稚園・小学校・中学校の教育現場では、子供たちや保護者に対して、熱中症対策は現在どのように行われ、啓発も含め今後どのように対策を推進していこうと考えているのか伺う。

2. 防災重点ため池について

昨年7月の西日本豪雨災害を受けて、国においては防災重点ため池の定義の見直しが行われた。その結果、本市では、7池であった防災重点ため池が、217池となった。実質210池増えたことになる。自主防災の観点からもこれら増えたため池について、市民へ周知する必要があると思われるが、ため池のハザードマップの作成等、今後のスケジュールについて伺う。

4番 山下憲雄

1. 稲倉産業団地の開発状況及び企業誘致活動状況について

稲倉産業団地開発事業の進捗状況と企業誘致活動の状況について、以下の点

についてお伺いします。

- ①当初の稲倉産業団地開発計画では、造成工事完了を2020年度末に予定していましたが、現在の造成工事着工の見通しはいつ頃になるのかお伺いします。
- ②本市では、企業誘致がなされていない状況が20年間続いています。なぜ実現できていないのか、その主な理由は何であるとお考えかお伺いします。
- ③これから造成工事に着工する稲倉産業団地における新規企業立地の目標数、及び新規立地企業による就業者数の目標についてお伺いします。
- ④企業誘致する業種について、これまでのご答弁では「製造業を中心としてあらゆる企業に働きかける」とされ、業種について明確な方針は示されませんでした。今後もこの方針に変わりはないのかお伺いします。
- ⑤企業の土地所有に関する最近のスタンスは、不動産の小口化による分譲、土地の賃貸形式、あるいは一定期間の無償提供など、柔軟な対応傾向にあります。こうしたことを踏まえて、本市の用地売却の条件の見直しが必要と考えますが、見直しについての考えをお伺いします。
- ⑥本市に進出を検討する企業のニーズを把握するために、一般財団法人日本立地センターと契約して、企業誘致情報のサポートを受けていますが、その活用状況についてお伺いします。
- ⑦四季が丘団地に企業誘致のための用地約5,000坪が造成されて以来、15年以上経過していますが、この団地について、最近の誘致活動状況についてお伺いします。
- ⑧これまでの本市の企業誘致の方法を見直し、新たな視点で企業誘致戦略を構築する必要があるのではないかと思います。このことについての考え

をお伺いします。

2. 新しく導入されたシティプロモーション事業について

本市は地域活性化事業の一環として、国内外に対して認知度向上を目指した「シティプロモーション事業」に取り組んでいます。この事業は、専門性が高いことから、専門事業者に業務委託して推進されていますが、この事業について次の点をお伺いします。

- ①シティプロモーションという事業に取り組む背景と目的についてお伺いします。
- ②本市の課題を踏まえて行うべきシティプロモーション内容と方針についてお伺いします。
- ③シティプロモーションの主なターゲットはどのような人を対象にしているのかお伺いします。
- ④本市のシティプロモーション事業の展開にあたりキャッチコピーやロゴマークはどのようなものかお伺いします。
- ⑤シティプロモーションのための制作物等及びその展開場所や方法についてお伺いします。
- ⑥シティプロモーション事業の主なプロセスと認知度向上などのアクションプランの考え方についてお伺いします。
- ⑦業務委託した専門業者との契約期間及び主なシティプロモーション内容ごとの成果指標についてお伺いします。

1. 井原市地域公共交通網形成計画の推進状況について

井原市の公共交通は、鉄道井原線、民間路線バス、井原あいあいバス、芳井・美星地区のスクールバスの一般混乗、井原市予約型乗合タクシー、一般タクシーがあり、現在、計画期間が平成28年度から令和2年度までの5年計画である井原市地域公共交通網形成計画に基づき、各種施策が推進されている。

そうした中、市民の足として、運行時刻の見直しや予約型乗合タクシーの運行エリア拡大、芳井地区の井原あいあいバスに電動補助ステップを設置するなど、利用促進と市民サービス向上に努めているところである。

そこで、計画期間が残り1年半となっている中、本計画の推進状況など、次の3点について伺う。

- 1) 過去3年間の民間路線バス、井原あいあいバス、井原市予約型乗合タクシーの利用状況及び本計画の推進状況について伺う。
- 2) 公共交通の利用や本計画の推進にあたっての課題について伺う。
- 3) 現状及び課題を踏まえて、今後の取り組みについて伺う。

1. 匠住宅のリニューアルについて

以前は入居するにも抽選となっていた匠住宅も、現在は80戸中43戸と入居率が54%まで下がっています。

この匠住宅は、福山・笠岡への通勤にも便利であり、また今後、稲倉産業団地の完成に伴い企業誘致が成功したときには、この住宅の需要も高くなるのではないかと思います。

私は、この企業誘致には是非成功してほしいと考えております。そして、企業誘致を成功させるためには、企業側の視点に立つことが重要だと考えます。企業としては、新規の雇用者やその家族の住む場所や、企業誘致に伴い異動し

てきた従業員が安心して暮らせる場所も必要であります。

そこで、この稲倉産業団地に近い匠住宅を、若者夫婦の世帯にとって子育てしやすく今のニーズに合った改修等を行えば、企業としても本市に来やすくなるのではないかと考えます。

このように、現在では少し古くなった匠住宅ですが、思いきってリニューアルしてはどうかと考えますが、市の考えを伺います。

2. アクティブライフ井原の開館時間・開館日について

現在、アクティブライフ井原の開館時間は、平日が午前9時から午後9時まで、日曜日が午前9時から午後5時までとなっております。

日曜日の閉館時間が午後5時であるため、イベントなどで利用するときには後片付けの時間を考えると、開催時間を午後4時までにするしかできず、利用しづらいという話も聞きます。

福山市神辺文化会館は、利用時間が平日も休日も午前9時から午後10時までとなっており、今までアクティブライフ井原を利用していた一部の方々が、現在はそちらを利用するようになっていると聞きます。

また、アクティブライフ井原の休館日は毎週月曜日と祝日、年末年始となっておりますが、神辺文化会館は祝日も開館しております。

そこで、アクティブライフ井原の開館時間・開館日について、以下の点について伺います。

①利用時間を午後10時まで延長することについて

②祝日を開館することについて

3. 田中美術館新館建設事業について

先日開催された田中美術館新館建設に係る関係団体等の意見を聞く会で、基本設計がおおむね了承されました。この基本設計が決まるまでに、関係団体等の意見を聞く会が6回開催され、関係団体の方の意見をしっかりと取り入れた基本設計となりました。今後は、実施設計の策定に移っていくこととなります。

そこで、以下の点について伺います。

①基本設計ができるまでの経緯と、実施設計の策定方法について

②開館までの今後の流れと開館後のイベント等の事業展開について

4. 「古き時代の栄華に触れる井原デニムで元気なまちの再興事業」における井原駅前通り賑わい創出事業補助金の交付について

現在、新町商工連盟、株式会社シャンテ、一般社団法人井原デニムストリートが主体になって、「古き時代の栄華に触れる井原デニムで元気なまちの再興事業」が進められています。

現在、国からの補助金の内示があり、詳細な事業の計画も進んでいるところです。

井原の街を元気にするためにもぜひ頑張ってもらい、また、応援もしていきたいと考えています。

ただ、この新たな事業に井原駅前通り賑わい創出事業補助金の範囲を拡大して交付するということですが、これに少し疑義がありますので、質問します。

この補助金は以前より、私を含め先輩議員もたびたび対象地域の拡大について要望してまいりました。

その都度、それはできないと回答されてきた経緯があります。

しかし、このたび、路線を拡大するということではありますが、井原駅前通り賑わい創出事業補助金を今回、対象地を拡大してまで交付するようにした経緯と理由について伺います。

2番 多賀信祥

1. 井原市の防災・減災の取り組みについて

平成30年10月定例会の一般質問において同様のテーマで質問をした。その後、多くの市民の方から意見を伺うと、避難に対する解釈に違いがあると感じた。他の自治体では、河川の堤防沿いに自宅がある市民、土砂災害の恐れのある箇所にある自宅がある市民に対しては立ち退き避難という言葉を用いており、防災マップにも反映されている。

避難には、大きく分けて垂直避難と水平避難（立ち退き避難）があるが、本

市の防災マップでは、この考えを読み取ることができない。このことが、避難の遅れにつながる可能性があると考えます。

そこで、本市で考えられる水害や土砂災害の危険地域において、立ち退き避難の考え方を防災マップに記載してはどうか伺う。

2. 高齢ドライバーを支える取り組みについて

近年、報道では高齢ドライバーの交通事故が頻繁に取り上げられている。しかしながら、警察庁のデータでは高齢ドライバーの事故率は突出して高い数値を示していない。本市では、公共交通の利便性や山間部の高齢者の生活を考えると、高齢ドライバーの移動手段を確保する取り組みが必要であると考えます。

そこで、高齢ドライバーを支える取り組みについて伺う。

1) 高齢ドライバーがより安全に運転できる装備購入補助などの取り組みについて

他市では、一人乗りの超小型車は身体能力の衰えた高齢ドライバーにも運転がしやすいことから、自治体が貸し出しサービスを行ったり、ペダル踏み間違い防止装置の購入補助を行ったりしている。本市においても高齢ドライバーがより安全に運転できる取り組みを行ってはどうかと考えるが、本市の考えを伺う。

2) 高齢ドライバーを支えるための啓蒙・啓発について

高齢ドライバーを支えるためには、他の世代のドライバーに対して、高齢者の特性を理解し高齢ドライバーへの保護意識を高めることが重要と考えますが、高齢ドライバーを支えるための現状及び今後の啓蒙・啓発の取り組みについて伺う。

3) 免許証を返納された方を支えるための制度について

免許証の返納を行った高齢者に対する特典、補助などの制度の現状及び今後の取り組みについて伺う。

1. 美しい星空を生かしたまちづくりについて

井原市の魅力を国内外に向けて戦略的に発信し、本市の認知度及びイメージの向上を図ることで、観光交流人口及び関係人口の増加につなげることを目的に「はじめまして、いばら」をキャッチコピーに設定し、本市の重要な観光コンテンツの一つである星空をブランドの軸に据えてSNS等で発信を始めています。美星の星空資源を生かした観光等への取り組みについては以前にも質問をしましたが、「美しい星空を生かしたまちづくり」について改めて市長にお伺いします。

- 1) 美星町では、光の害によって星空が失われることへの危惧から、1989年11月22日に「美しい星空を誇りとして、これを守る権利を有し、義務を負うことを宣言」するため、「光害防止条例」を全国に先がけて制定しました。その後、平成17年の市町合併により条例の名称が美しい星空を守る井原市光害防止条例となりましたが、本年、当初から数えますと施行から30周年を迎えます。

そこで、この条例に基づいた現在の取り組み、また今後の取り組みについて伺います。

- 2) 現在、美星町では、光害防止条例施行30周年を機に、改めて美しい星空の価値を見直すべく、美星町観光協会が中心となって、「びせい星守プロジェクト」の活動に取り組んでいます。

この活動は、単に美星町が「美しい星のまち」であることを謳うだけでなく、実際に「星が見えやすい」環境づくりを推進し、全国へ「星の郷・美星」を再発信するためのものであり、星空の世界遺産版である「星空保護区」（国際ダークスカイ協会）への認定を目指すこととしています。

既に、こうした取り組みについては、美星町観光協会と市の関係部署との間で意見交換が行なわれているようですが、市として「星空保護区認定制度」について、どのように関わっていくのか伺います。

- 3) 昨年6月定例会での私の一般質問「美星の星空資源を生かした観光への取り

組み」の中で、広域連携の取り組みとして、「岡山県が、星にかかわる県内の市町並びに岡山大学と連携して進める地域課題解決支援プロジェクトにおいて、天文、星空をテーマにした事業が計画されており、本市においても積極的に参画していく」との回答をいただいておりますが、本年度どのような取り組みをされているのか伺います。

18番 宮地俊則

1. 協働のまちづくり事業について

市長は就任以来、井原を元気にするために先頭に立って旗振りをしたい、かじ取りをしたいとおっしゃっています。そうしたまちづくりを実現するために地域の方々と地域課題をともに考えていく思いを持っておられます。新年度から地域の方々の意見を聞いていきたいとのことですが、半年近く過ぎました。具体的にはいつからどのような形でされるのかお伺いします。

2. 市営住宅について

本市には、現在30団地766戸の市営住宅があります。

Iターン・Uターンなど移住・定住を推進しようとしている本市にとって市営住宅は今、住まわれている市民の方々も含め、その需要は決して少なくないと考えますが、以下の3点についてお伺いします。

①市長の市営住宅に対する基本的な考え方について

②全戸数に対する入居戸数と入居率について

③管理状況について

3. 中山間地の市道の側溝管理について

市内中山間地の市道沿いの側溝には土砂・枯葉などで埋まり、水が流れなくなりその役割を果たしていない箇所が数多くあります。それにより土砂が道に流れ出し、道幅が狭くなってしまったり民地に流れ込むなど、昨年のような大

雨時に被害が生じる一因にもなっていると思われます。

地域住民の生活道の確保や大雨・台風時の被害軽減のためにも梅雨前に市内一斉に除去してはと考えますが、市の考えをお伺いします。

9番 惣 台 己 吉

1. 障害者等の支援体制の整備について

現在、井笠地域の3市2町で設置されている「井笠地域障害者自立支援協議会」ならびに「井笠圏域障害者相談支援センター」の今後の運営について、構成市町では、それぞれ検討されていると伺っています。

そこで、検討されるに至った経緯及び井原市における今後の障害者等の支援体制をどのように整備されようとして検討を進めておられるのかを伺います。

12番 藤 原 浩 司

1. 地方創生の取り組み等について

①地方創生の取り組みの基本的な考えを、井原市はどのように考えているのか伺う。

②地方創生の基本的理念について伺う。

③日本の将来、井原市の将来をどのように考えているのか伺う。

④日本の将来、井原市の将来のために行政として何をしていくのか伺う。

⑤井原駅前通り等賑わい創出事業の範囲拡大は、地域創生とどのようなつながりがあり、どのような利点があるのか伺う。

⑥新町商工連盟、(株) シャンテへの補助金と井原駅前通り等賑わい創出事業は、どのようなつながりがありどのような利点があるのか伺う。

⑦上記質問で、市民並びに地場企業にどれほどの利点があるのか伺う。

2. 井原市の農林、建設、都市施設、上下水道課等事業について

①技術職の後継者づくりに対しての進捗状況を伺う。

②各課への要望内容と要望の対応についての進捗状況を伺う。

③残土処理センター等について伺う。

④各課の廃棄物に対する運搬、処分の契約書及びマニフェストの保管状況並びに廃棄物の認識について伺う。

⑤各課の技術職についての働き方改革について考えを伺う。